

さぬき市における集落営農組織の設立支援

■ 天野営農集団、森行営農組合 ■

東讃農業改良普及センター（高八弘、○吉田有梨花）

●対象の概要

さぬき市は、香川県東部のほぼ中央に位置し、南部は讃岐山脈が連なる中山間地域で徳島県に接し、北部は市街地や工業団地などを有する地域で瀬戸内海に接している。

平成28年度末で、農地面積は2,460haとなっており、販売農家数は1,935戸、集落営農組織は18組織（法人は11組織）が活動している。

●課題を取り上げた理由

さぬき市内の多くの集落営農組織は、立地やほ場条件の良い市中央部を中心に活動しているが、農地が狭く、混住化が進んでいる市街地や、イノシシやサルなどの鳥獣被害の多い中山間地域では、集落営農組織の設立・活動が進んでおらず、遊休農地の増加、農業者の高齢化が見られ、今後の営農が危ぶまれている。

こうした中、天野集落と森行集落から集落営農組織の設立について相談があった。

天野集落は、さぬき市志度の市街地に近く、住宅と農地が混在している地域である。集落内には、イチゴや花きなどの施設園芸に取り組む専業農家もあるが、大半の農業者が兼業農家で、農業者の高齢化や集落南部の山際における耕作放棄地の増加が懸念されている。

森行集落は、東かがわ市との境に位置する中山間地である。イノシシやサルなどの獣害及び農業者の高齢化による担い手不足が問題となっている中、補助事業を活用した獣害防止柵の設置やほ場整備を行ったことが契機となり、集落営農の意欲が高まっている。

このように、両地域とも早急な対応が必要なことから、関係機関と連携した組織設立の支援を行った。

●普及活動の経過

1 集落座談会での集落営農の推進

定期的に集落営農に関する勉強会を開催し、集落営農への理解を深めるとともに、それぞれの地

域に最も適した組織の設立に向けて支援を行った。

1) 集落座談会の回数（平成28年からの合計）

- ・天野集落 10回
- ・森行集落 5回

2) 具体的な支援内容

- ・先進事例を参考に、集落営農についての理解を深める。
- ・機械の所有状況調査やアンケート調査を実施し、集落の現状を把握する。
- ・集落のビジョンを作成し、今後の営農を計画する。
- ・組織設立に向けて、規約を作成する。



森行集落座談会

2 関係機関との連携

集落営農の組織設立に向けた活動において、立地やほ場条件が良い地区では普及センターの支援で十分であったが、条件不利地域では、各組織との連携が必要と考え、JAや地元行政機関であるさぬき市に働きかけ、協議、情報共有、地域への働きかけなど、一体となって支援を行った。

3 補助事業の活用

両地域とも、組織設立に向けて、活動経費が必要なことから、「地域を支える集落営農推進強化事業」を活用するとともに、今後の営農活動に必要な機械導入を検討した。

4 集落営農活動に向けた研修

天野・森行の合同視察研修を行い、今後の営農

活動についての研修や組合員の親睦を図った。

大阪府堺市にある株式会社クボタの堺製造所では農業機械（トラクター）の製造工程を、兵庫県南あわじ市の特産物などを調査した。



合同視察研修

●普及活動の成果

1 集落営農組織の設立

1) 天野営農集団の設立

「地域の農業の受け皿となる組織をつくり、農地を守る！」という理念のもと、平成29年12月8日に天野営農集団が設立された。

活動地域はさぬき市志度や末とし、構成員19名で水稻1.4haに取り組む予定である。また、水稻の作付けに加え、遊休農地の復田化など、積極的な農地の維持・発展に向けた活動を計画している。



天野営農集団設立総会

2) 森行営農組合の設立

「集落の農地は、集落の者で守る！」という熱意で、平成29年12月13日に森行営農組合が設立された。さぬき市大川町田面森行集落や隣接する東かがわ市水主を活動地域とし、構成員8名で機械の共同利用から活動を開始する。将来的には集落内のすべての農地を担うことを目標としている。



森行営農組合設立総会

2 支援体制の整備

天野営農集団や森行営農組合の設立において、JAやさぬき市に働きかけ、関係機関と連携した支援体制を整えることができた。今後もこの支援体制を継続し、新たな組織の設立や既存の集落営農組織の運営支援を行っていく。

3 共同利用機械の導入

森行営農組合は、平成30年産水稻を栽培するため、県単事業を活用して、複合作業田植機を導入した。また、作業の効率化や経費の節約のため、平成30年度には自脱型コンバインを導入する予定である。

●今後の普及活動の課題

1 新規の集落営農組織の設立

今回設立された天野営農集団や森行営農組合は、それぞれ独自の課題を抱えており、それらの解消に向けた組織を設立することができた。

現在さぬき市では、長尾西にある安松集落や、基盤整備事業を契機に法人組織を再活動しようとしている寒川町の石井集落など、集落営農組織設立を検討している地域がある。

このため、今後も地域の実情に合わせた集落営農組織の設立・育成の支援を行う必要がある。

2 法人の設立

今回設立された組織は任意組織のため、機械の共同利用や作業の受託等による経営から開始するが、今後、組織を永続的に運営するうえで、法人化への誘導が必要となっている。

3 既存の集落営農組織に対する経営発展支援

組織が設立して10年が経過した法人組織においても、構成員の高齢化や後継者不足といった問題を抱えており、規模拡大が難しくなっている。今後、それらの組織の経営に応じた運営の支援を行う必要がある。